



消防団

瑞穂町消防団だより

令和6年2月
第 21 号

発行:消防団広報誌編集委員

3月1日～7日は
春の火災予防運動 期間です！！



瑞穂町産業まつり

11月11日(土)・12日(日)両日にわたり、瑞穂ビュウパーク・スカイホールにて瑞穂町産業まつりが開催されました。11日は第5分団、12日は第4分団が消防ポンプ車両の展示を実施しました。

気温がとても低く、風も強かったため、来場者数が心配されましたが、コロナ禍からの久しぶりの開催ということもあってか、非常にたくさんの人が会場に訪れました。

消防ポンプ車に一般の方が乗車する機会もないため、家族連れには非常に人気でした。子供用の防火服を着用し、消防ポンプ車に乗って記念撮影を行っていました。消防ポンプ車の後ろでは、輪投げを実施し、参加してくれた子供達には、参加賞を配布しました。また、消防団員募集のチラシ等を設置し、広報活動も行いました。中には、消防ポンプ車の活用方法について熱心に質問してくる方もいました。

これからも消防団活動の周知、また、理解が得られるように広報活動をしていきたいと思えます。
(担当 4分団)

防火服の着用



記念撮影



輪投げ



東京消防庁震災訓練

11月25日(土) 福生かに坂公園及び多摩川河川敷にて、東京消防庁の震災訓練が行われました。この訓練は福生消防署をはじめ、福生消防署管内である福生市・羽村市・瑞穂町の合同で行い、瑞穂町からは第3分団が代表で参加しました。訓練内容は、河川からの吸水要領や可搬ポンプによる遠距離送水要領の確認が目的でした。

この訓練では、通常の消火活動のように消火栓や防火水槽から吸水するのではなく、可搬ポンプを使用して河川から吸水し、各団それぞれの水槽を中継して河川へ放水するという内容でした。各団は、水槽の水位に注意しながら、無線を駆使して送水を行いました。大規模な地震災害では、消火栓や防火水槽が使用できないことも十分にあり得るため、学校のプールや自然水利の吸水が必要不可欠になります。そのため、今回の訓練は貴重な経験となり、消防技術の向上につながりました。

また、福生消防署管内での合同訓練を行ったことで、署隊や他市の分団と連携することができ、非常に有意義な訓練となりました。この経験を活かし、今後とも地域住民の方々の安全・安心を守るため、日々精進してまいります。

(担当 3分団)



歳末特別警戒

例年、空気が乾燥し、火災が多くなるこの時期に、町内における防火意識の向上を目的として12月26日(火)から30日(土)の一週間、消防団による歳末特別警戒を実施しています。

12月28日(木)には、田村都議、清水都議、水越福生消防署長、栗原副町長、高橋団長より、第3分団詰所にて激励を受けました。

期間中の夜間、町内各地域の消防団員が消防車両にて町内全域の警戒



と、音声アナウンスによる火災予防の広報活動を行いました。

一見、地味とも思えるこの活動ですが、地域を守る身近な存在である消防団員の取り組みに、今後もさらなるご理解、ご協力をよろしくお願いたします。

(担当 5分団)



令和6年消防団出初式

1月7日(日)町営第2グラウンドにて、瑞穂町消防団出初式を開催しました。

消防団出初式は、年頭にあたり消防団員が一堂に会し、消防・防災活動への決意を新たにし、地域住民に防火・防災意識を高めてもらおうと毎年開催されています。

今年も、1月1日に発生した能登半島地震で犠牲となられた多くの方へ、式の冒頭で黙とうがささげられ、例年ではカラー放水が行われる予定でしたが、犠牲者への追悼の意を表すため、通常放水へと変更になりました。

当日は風も強く寒い中、多くの来賓の方々、見に来てくださった方々のお陰で、盛大な出初式となりました。誠にありがとうございます。今年も瑞穂町消防団一丸となり安全・安心の街づくりに貢献していきたいと思えます。

(担当 2分団)



(担当 1分団)

文化財消防演習

1月28日(日)愛宕神社において文化財防火デーに伴う消防演習が実施されました。福生消防署、第1分団、第3分団、神社関係者及び地域住民の皆様など、様々な機関が演習に参加しました。

落ち葉焼却中に本殿に飛火して出火、神社関係者が消火器で消火したが燃え広がったとの想定で訓練が行われました。初期消火活動に続き、放水訓練が行われ、大隊長の下令により一斉放水が行われました。

文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺(奈良県斑鳩【いかるが】町)の金堂が炎上し、壁画が焼損したことに基づいています。災害から貴重な文化財を守るために昭和30年1月26日を「文化財防火デー」と定め、毎年全国各地で文化財の消防訓練が実施されています。

冬の時期は空気が乾燥し、火災が多く発生する時期です。文化財の多くは木や紙などの燃えやすい材料で造られていることから、日頃から火災に対して十分な対策が必要となります。今後も各機関と連携を深め、更に自治会と消防団がより一層協力し合いながら消防団活動を行ってまいります。

上級救命講習会

2月4日(日)役場庁舎内の会議室で、上級救命新規取得講習会を行いました。瑞穂町消防団では、新規、更新講習会を合わせて年に4回実施しており、現在、正副団長を含む6割の団員が上級救命技能の認定を受けています。

上級救命講習会は令和3年度より実施しており、これまで受講してきた普通救命講習会の内容に加え、小児・乳児の心肺蘇生法、外傷の手当て、保温法、体位管理法、搬送法などを学ぶとともに、要救助者に見立てた人形に人工呼吸、心臓マッサージの実施やAEDを使用して実際に起きた場合を想定した一連の流れについて学びました。

参加した団員達は、筆記試験にも合格し、講習会受講後、消防総監名の上級救命技能認定証が交付され、心肺蘇生法や自動体外式除細動器(AED)を使用した技能習得者として認定されました。この認定証の有効期限は3年間で、3年後は更新の講習を受講することとなります。

今回習得した知識や技術をもとに、消防団活動や日常生活でも傷病者が発生したときに勇気をもって行動できるよう意識を高めていきます。

(担当 本部)

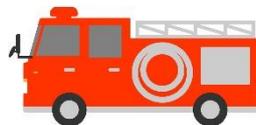


消防団員募集!

自分の町、大切な人を守るため、
地域の防災の為に、
あなたの「チカラ」が必要です!!

条件

- 在住または在勤者
- 18歳以上
- 健康な方



災害情報メール配信
町では町民へ災害や火災
が発生した時にメールの
配信を行っています。左の
QRコードを読み取るか
メールアドレスでご登録を
して下さい。

QRコード



メールアドレス
mizuho.saigai
@mpme.jp

広報誌編集委員

本部	浦野純	副団長	岩永泰樹	副団長
一分団	児玉洋平	部長	清水久央	部長
二分団	榎本竜也	部長	山田太一	部長
三分団	尾作真一	部長	猪俣良次	部長
四分団	瀨本賢吾	部長	鳥海茂身	部長
五分団	関根大介	部長	田中寿幸	部長

消防団事務局(役場 安全・安心課内)

☎ 042 (557) 7610